

# インフルエンザ治癒確認書

学科： \_\_\_\_\_ 学年・クラス： \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

<学生への注意事項>

インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く）に罹患した場合は、解熱剤を使用しなくても解熱して、出校の目安となる状態に至ってから出校してください。

出校初日は、まず、太枠内を記入した本書とインフルエンザに罹患したことを示す書類（医療機関が発行した診療明細書、検査結果のわかるもの又は薬剤情報提供書 等）を保健室に持参してください。

出校初日から1週間はマスクの着用や手洗いの励行など感染予防に努めてください。

登校再開の目安	目安の状態に至って	
発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日を経過した後。（発症日から 6 日目、解熱日から 3 日目）	いる(○)	いない

出席停止期間： 20 年 月 日 ~ 20 年 月 日

保護者署名 \_\_\_\_\_

上記の学生について、インフルエンザの治癒と出席停止期間を確認しました。

担任	保健室

-----  
<参考> インフルエンザの出校停止期間目安

**出校停止期間：発症した日（急な発熱など）を0日目として、5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで**

1. 発症とは、病院を受診した日ではなく、発熱などインフルエンザが疑われる症状が始まった日で、その日を0日と数えます。
2. 1日の中で発熱と解熱が両方あった場合は発熱日となります。解熱した後2日とは解熱した日を0日と数えます。解熱は 37.0℃以下と考えてください。
3. 出校の可否について不明な点がある場合は、保健室へ問い合わせてください。